

一般質問

当別町自然再生事業地区の
鳥獣保護区の指定



島田 裕司 議員

町長

一定の協調体制を取る考えを
札幌開発建設部に伝えてある

問 当別川と石狩川の合流点にかけての一带のエリアは、国が当別自然再生事業を実施しており、湿地造成工事、河畔林再生のための植樹、自然観察行事等の利用が通年行われている。狩猟期間は銃猟の自粛をお願いの看板だけで、実際は公然と銃猟が行われている。この事業の主旨から言っても野鳥等について当然保護すべき区域と考える。又このエリア内には石狩川公園もあるなど銃声等により地域住民に不安を与えている状況である。国、道に対して早急に鳥獣保護区の指定をする

よう、町として積極的に働きかけるべきである。町長 鳥獣保護区の指定については札幌開発建設部が道に対し、保護区の追加願いを求め、道は当該区域を狩猟自粛要請区域とするなど、所定の取り進めが行われている。今後も管理者である札幌開発建設部が主導権をとり保護区指定に当たるものと考えている。町としては一定の協調体制を取るとの考えを札幌開発建設部に伝えていけるとある。



石狩川公園

太陽光発電設備設置補助金制度の創設について
問 国は福島第一原発事

故を受けてエネルギー政策の大転換を迫られている。再生エネルギー特別措置法が先月（8月）成立し、特に太陽光発電に対する国民の期待、依存は高まってくると予想される。本町としても近隣市町村に遅れることなく補助金制度を設けるべきである。



住宅用太陽光パネル

町長 補助制度の創設及び公共施設への太陽光発電設備については、現在考えていない。経産省所管の住宅用太陽光発電導入支援対策補助事業が平成20年度より実施されているので、当面設置希望者は、国の制度を利用していただきたい。

又、20周年を記念してレクサンド市から送られたパン釜は、有効に活用されているのか伺う。
町長 当別・レクサンド都市交流協会に対し、派遣人数や費用負担、訪問団の構成や募集方法など詳細な内容の議論を始めた旨の協力要請文書を提出したところで、現段階では団員の自己負担割合については決まったものではない。
国際交流連絡員の問題についてもこの場で言及できる時期とは考えてい

ない。どのような体制で訪問団を構成し行事を成功させるかということに全力を注ぎたい。
パン釜の利用については、ふれあい倉庫内に設置し、パン釜職人2名、パン焼き職人2名の女性が来町され、パン焼きを伝授していただいた。
利用実績は4年間に91回、673人が利用しており、また、団体がピザ焼きを楽しむ等、活用されている。今後さらにPRに努める。



れんが倉庫のスウェーデン式パン窯

泉亭町長の町政に対する
基本姿勢について



渋谷 俊和 議員

町長 施策評価の評価結果を
ご覧いただきたい

問 町は競売入札妨害事件から何を学び、どう再発防止に生かしているか。
他の自治体では発注公共工事をめぐる不正や汚職防止の為に特別委員会等を立ち上げ、場合によっては警察、公正取引委員会への通報等厳しく監視を強めているが、過去に全町を騒がした当町としてどのような手だてを取っているか。町長はその後、一度も起きていないとか事件を起こした者の副町長再任には全議員の信任を得ていると、まともな答弁を避けているが万が一再度起きたら、当別町は立ち上がれない程打撃を受ける事は間違いない、何も無い今こそ

充分な対策が必要ではないか。
町長 当別町では、建設工事等の入札を適正に執行する為、平成11年度に「当別町談合情報対応マニュアル」を制定している。不正に関する情報があった場合に「当別町建設工事契約参加者審査委員会」の中で入札談合に関する情報の審議、公正取引委員会への通報を審議する体制を定め適正な入札業務の執行を図っている。
6月議会でも答弁しているが、私が町長に就任した平成13年から、談合など1件も発生していないし、入札で不正なことは一切ない。
広い対話について
問 町長は三選直後の臨時会で「一人でも多くの町民と対話を進めます」と言明したが、対話集会は見受けられない。開かれていないのであればその理由も明らかにしてもらいたい。
町長 町民との対話が重要と思った時には常に開催する姿勢は何ら変わっていない。目的や必要性

の無い時に町民のみならず集まっていたかどうかのようなことはできない。原発によるEPZの範囲を広げる事について
問 泊原発の防災対策重点地域（EPZ）を今までの10km圏内から札幌を含む（一部太美地区も含む）80kmに広げ、住民の安心、安全と当別町の基幹産業である農業への被害含む風評を防ぐ努力をすべきと考えるが、又、石狩管内8首長へのアンケートに当別町長だけが回答されなかった理由について伺う。
町長 当別町単独での国等への働きかけは考えていないが、国及び北海道の見直し状況を注視し、必要に応じ、近隣自治体や町村会等と協働して対応していく。
アンケートの回答の件だが、私は北海道町村会の総務常任委員長という立場にいる。委員会では本件について検討し国や道に要請する立場で大体同様の回答をしている。北海道町村会では対応していた責任者として個人的な見解は差し控えた。

町長の去就について
問 町長は任期の折り返し点を過ぎたが、この間の重要施策の達成到達状況と町長選では「今期最後なので支援を」と訴えていたが折り返し点を過ぎた現在、任期満了後の去就について伺う。
町長 第5次総合計画は、中・長期的な計画なので進行状況・遂行状況の進行管理はマネジメントサイクルに基づき、施策評価の形で実施している。
この内容は、政策評価の評価結果を見ればわかるようになっていく。
私は現在、町長職に専念している。2年も先の個人的なことを本会議で述べる必要性はないと考えている。

質問・答弁は要約されています。

議会だよりでは、町民の皆様にはわかりやすく読んでいただく為、議案や質問・答弁の内容を要約して載せています。



用語解説「EPZ」

原発事故が起きたときに備えて自治体などがあらかじめ住民の避難などの防災対策を重点的に実施すべき地域の範囲のこと。

国は原子力防災指針では、EPZを原発から半径8～10kmと定めているが、国際原子力機関（IAEA）は8～30kmと定めている。

子どものインフルエンザワクチン
接種に補助を



柏樹 正 議員

町長 少子化対策に関わる施策の
一つとして検討していく

問 昨年末から今年にかけて流行した新型インフルエンザでは子どもを中心に大きな被害が出たと報じられた。インフルエンザの流行を抑えるためにワクチンの役割が重要と考えられている。小中学校の早めの臨時休校や学級閉鎖が流行を食い止める上で効果があったと指摘されたが、経済的理由によって接種を受けられない町民も多い、と聞く。子どもへの影響を考えると、中学生までの子ども達に対する接種を促すことも大切と考える。料金は子どもが3人いると費用は1万円を超える。国や道の補助体制の確立を求めるとともに、町と

しても対応すべきと考え町長に伺う。特にインフルエンザによる高校受験等への影響を懸念しての「中学3年生への補助を」と町内各医療機関の先生方から町長へ要望が寄せられたと聞いている。



インフルエンザワクチン接種

町長 インフルエンザワクチン接種は、感染症から身を守るために効果の高い手段の一つであるが、子どものインフルエンザワクチン接種は、任意の予防接種に位置づけられ、市町村長が責任を持って実施する定期予防接種とは違い、ワクチン接種を希望する人が医師との相談によって判断し、行われている。

現在、国の審議会で、予防接種制度の見直しの検討が行われており、自治体や接種希望者の経済

状況によって差が生じないよう、国において適正な財源措置や費用負担を講じ、責任を持つて実施すべきと考えるので、国に対して要望していく。

また、町独自の補助については、未来を託す子どもたちの健やかな成長を育むため、少子化対策に関わる施策の検討課題の一つとして検討していく。

住民負担増・TPP参加に反対を

問 野田新首相は管内閣の財務大臣として、「社会保障と税の一体改革」の名で増税の道を進める立場をとってきた。原発ゼロの日本」を希望し、原発の再稼働に対する国民の不安をよそに、まともな安全対策もないまま、再稼働に踏み切る姿勢もみせ、国民は、住民負担増の強行やTPPへの参加も早期に決断するのでないか、と懸念し、こうした動きに反対の声があがっている。当別町民の立場から町長が今までとってきたTPP反対の姿勢、「地方分権」「地方主権」の名を借りた国の

「地方負担押し付け」住民負担増に批判の立場を貫く行動を町長に改めて求め、町長の見解を伺う。

町長 政府は、TPP交渉参加の判断時期は総合的に検討し、できるだけ早期に判断するとしており、引き続き政府の動向に注視していく考えであり、十分な議論がないままTPP交渉へ参加することには、反対であるという姿勢に変わりはない。

また、「地方分権・地方主権」の名を借りた地方負担・住民負担増についても、石狩町村会会長の立場から、道町村会・全国町村長会議を通じて反対の姿勢を発信しており、今後もこれまでのスタンスと変わらぬ対応に努めていく。

国のペナルティ賦課について

問 国は平成24年度末までに、特定健診の実診率は65%、保健指導の実施率は45%などと、それぞれ達成目標を定めており、達成状況によっては市町村に財政的ペナルティを課す、としている。当初試算では当別町では

二千数百万円のペナルティが課せられる、と記憶しているが、健診目標が達成されなかったらペナルティを課す、という国のやり方は不当ではないか。町からも道・国に意見をあげるべきと思うが、町長の見解を伺う。

町長 平成20年度から始まったこの健診は、平成24年度までに40歳から74歳までの当別町国保加入者の受診率の目標を65%としている。町のこれまでの受診率の推移は、平成19年度の受診率23%に対し、平成22年度53%と2・3倍の大きな伸びとなっており、これは、行政推進員や保健推進員など各町内会の協力を得て、啓発活動を実施したことや、町内医療機関等との連携の結果と考えられている。

健診受診等に伴うペナルティは、国保会計の運営は赤字で大変厳しい状況となっていることから、これ以上市町村国保の負担が増加しないような制度となるよう、町村会等を通じて国や北海道に対し要望していく。

町活性化のための各種課題について



宮司 正毅 議員

町長

町活性化に関連する、各種課題について
関係部署で検討していく

問 当別町は、地理的条件、住環境や食に関する優位性から、爆発的發展の潜在性がある。

当別町の活性化には「町に人を呼び込む施策」と「将来の歳入を増やす施策」が喫緊の課題と考えるが町長の考えを伺う。

町長 町に人を呼び込むことに関して、提言があったと理解する。今後もこのような建設的な意見・質問をいただき議論を重ねていきたい。

長年の悲願であった学園都市線の電化開業が来春に実現し、当別町にとって大きなチャンスだと考えている。札幌圏域一帯の電車網となれば都市

税制面での優遇措置の導入等々、近隣自治体との差別化を図り、転入者を増やすことが可能では。

町長 北海道医療大学と連携して、まちの活性化につながる議論を進め、学生の町内居住について検証している。電化により札幌から通う学生が増加しては本末転倒になるので、学生の生の声を聞く等対策を考えている。

小学校入学前から子どもの資質を伸ばすため、特色ある保育、幼児教育メニューの実施についても認定こども園と連携して努めていく。

障がいを持つ子ども、発達に心配のある子ども、の早期療育に取り組む「当別町子ども発達支援センター」を設置、運営している。保護者や関係機関と連携して、より優しい療育を利用者に提供していきたい。

税制面優遇策は、町独自の補助制度、使用料等優遇策で転入者を増やすことは期待できるが、町財政や一般家庭における収支バランスも考慮しなければならぬ。まちの

未来推進室で活性化施策を練り上げていきたい。町外からの訪問者を増やす施策

問 人の集まる場所は発展する。人が集まれば金を落としてくれるので経済波及効果は大。外から人を呼び込める魅力あるイベント・祭りの企画、当別の美味しい高品質農産物の大規模市場、農産物以外の情報発信機能を併設する「道の駅」、大シヨッピングモール等の誘致により、買い物客を

あいの里から当別町に戻す工夫。

当別町の食材を生かしたファームレストラン街構想。それらに対応出来る宿泊施設の充実も求められる。



当別町ならではの魅力のあるまつり

町長 当別町ならではの魅力あるまつり、イベントを「人の集まる場所は発展する」の実現に向け

て、各団体等と協議していく。シヨッピングモール等の設置の影響として、地元商店街など来客数の減少が想定される。商店街活性化実態調査の結果を踏まえ、太美駅前地区の振興策など、有識者、商店主などと交えて、検討すべきと考える。

道の駅は、国の基準を満たさなければならず、財政状況が厳しい中、大規模な箱物施設を建設することは難しい。

ファームレストランは農業者の創意工夫を凝らしたアグリビジネスの形態と認識しており、ほとんどの農業者で農業経営における労働力の問題があるが、農業や町の活性化には効果があると考える。

企業誘致により産業育成する施策

問 産業を誘致・育成すれば、税収を増やす事が可能。雇用も増える。

ＩＴ関連産業、食品関連工場等、当別の強みを生かした事業に狙いを定めれば可能性が高まる。経済特区の設置は一つの

手法。特に町外からの企業誘致には、優遇税制、補助金等の制度化が必要。GDPに占める製造業の割合が15%と低く、建設業の比率が12%と近隣自治体と比べて高い。これらの体質改善の為に町外からの企業誘致を図り、各分野での競争原理が働く産業構造を作る必要がある。

以上、限りある財源の中で選択と集中により優先順位を付け、予算の配分にメリハリをつけて重点的に実施する必要があると思料するが、町長の見解を伺う。

町長 本町の企業立地可能業種は、特に食料品製造業で昨年策定した条例も、これを睨んだもの。経済特区については、当別町で有益性を発揮する事業は思いつかない現状で、商工会、金融機関などと研鑽していきたい。

いずれの課題も必要性は感じるものの、関係者の意識、意欲が必要で、まちの未来推進室を設置したので、優先順位や費用投下について決定していきたい。

被災者支援システムの早期導入を



石川 和栄 議員

町長

各データシステムの互換性や運用方法について検討していく

問 災害時の行政サービスを効果的に伝える被災者支援システムの導入が全国各地で進んでいる。東日本大震災前に導入している自治体は220件、震災後には9月7日現在で新たに405件の自治体が導入している。同システムは災害発生時の住民基本台帳のデータをベースに被災者台帳を作り、被災者状況を入力することで罹災証明書の発行から支援金の交付、救済物資の管理などが一元的に行われる。

災害はいつ起こるか分からない。この度の被災地の痛みを我が心の痛みとして、危機管理の防災に向け、如何に力を発揮

できる環境を作るかが大事であり、平時の今こそ備えが重要である。同システムの早期導入の考えを伺う。

町長 被災者支援システムは、阪神・淡路大震災の直後に兵庫県西宮市で開発されたシステムであり、災害発生時に市町村が行わなければならない、被災者の氏名・住所等の基本情報の管理、避難所の管理、罹災証明書の交付などの業務を円滑に実施できる、非常時には大変有効なシステムであると認識している。

しかしながら、導入にあたっては個人情報の問題や、各データシステムとの互換性など運用方法に関し、いくつかの課題があるので、各担当部署において調整を図り、導入について検討していきたい。

高年齢者の運転免許証の自主返納支援事業の促進を問 高年齢者の方から「自動車の運転に不安を感じている」との声や家族の方から「免許証を持っていないと主人がいつ車を出かけるのか分からないの

で心配」との相談を受けている。自家用車の利便性を覚えた方が公共の交通にシフトするのは容易なことではないと考えるが、高年齢者が加害者となる交通事故が増加傾向にある現状を無くす為にも高年齢者に対して自主返納の優遇制度等を整え、バス利用が身近な存在になる体制促進について伺う。

町長 他の自治体では、高年齢者の免許証返納によって、公共交通の利用が無料になる敬老バスの交付などを行っている事例があるが、免許証を元々持たない方への不公平感が生じるとの指摘もある。

バス事業などの公共交通施策の今年度の新たな取り組みとして、高齢者を対象として「移動から考える健康維持」をテーマに公共交通利用教室を開催し、高年齢者ドライバーが運転する際の注意事項や、歩くことで健康維持や健康増進につながるの説明、自動車から公共交通への転換を図る動機づけを行い、高年齢者へのバス利用の啓発、そして事故対策につなげて

いきたい。

発達障がいのある子ども達のデジタル教科書の導入について問 障がいのある子ども達のデジタル教科書との為のデジタル教科書とトなどのデータをデジタル化してパソコンの画面に映し出して使うものである。文章を音声で読み上げたり、読む部分を拡大したり、色を反転させたりするなど読みやすくする為のものである。読み書きに困難を伴う学習障がい等がある児童、生徒にとってはデジタル教科書は無くしてはならないものである。こうした視点が置き去りにされないよう同教科書の早期導入の考えを伺う。



デジタル教科書

教育長 平成23年8月に障がい者基本法の一部を改正する法律が施行され、障がい者の教育に関

し、適切な教材などの提供、学校施設の整備を促進しなければならないこととなった。

当町では、平成21年度に全ての学校に大型地上デジタルテレビと教師用パソコンを導入し、デジタル化された教科書ではないが、現在使っている教科書をモニターに映し出すなどして授業に活用を図っている。

現在、デジタル教科書の導入については、文部科学省において「学びのイノベーション」事業として予算付けし、デジタル教科書の教材のあり方や指導方法等、教育面での様々な課題について実証研究を行っており、その推移を見守り情報を収集して参りたい。

当別ダムと道民の森観光PR強化と
観光振興策について



古谷 陽一 議員

町長

本町の大切な観光資源として
観光振興に努めていく

問 当別ダムは平成25年春の供用開始が予定されており、ダムサイトから道民の森に通じる道が絶景スポット、新たな観光資源、観光ルートとして大いに期待できる。台形CSGダムという新しい形式のダムであり、多くの人々が観光に訪れることを期待している。今まで以上にPR活動を強化し、知恵を出していかなければならない。青山地区に全道的に地名度の高い道民の森がある。年間約20万人もの人が訪れる一大観光スポットである。また、国道275号中小屋方面からアクセス周知の為、看板を設置してPRの向上を図る

ことにより青山地区一帯が観光資源として大きく夢と希望が膨らむ。豊かな自然を観光に生かして、当別ダムと道民の森、親水広場を含め、道や札幌市、小樽市、江別市等の周辺地域を含めて、当別町観光協会や関係機関等と連携した今後の観光振興策及び今後の展開について町長の考えを伺う。

町長 第5次総合計画の振興策として、「道民の森」と新たに完成する「当別ダム」の景観など、新しい観光スタイルの創出をすることとしている。道民の森については、全国でも最大級の総合森林公園として、観光スポットの位置付けをし、当別町観光協会において、入園者に対し利便性を図るため、清涼飲料水の自動販売機や売店を設置するなど快適に森林との共生の時間を感じていただけるよう努めている。

に抜けるルートもあり、PRのためダムを經由し道民の森に行く、案内看板を目立つように設置する必要があると考える。

本町の大切な観光資源として活用が図られるよう、関係地域の方々とも協議しながら、集客力のあるイベントの検討など積極的に観光振興に努めていく。



観光地としても期待される当別ダム

新たな観光資源へ行くためのルートとしては、従来の当別浜益港線のルートがあるが、交通量の多い国道275号、中小屋地域から青山中山の沢

占める森林があり、その山際地域はエゾシカの出没により農業者は大変な被害を受け、もはや共存共栄の域を越えている。このことから地元猟友会の協力が必要であるが猟友会ハンターの高齢化も進んでいる。また、市街地においても乗用車との衝突事故が起きている。急増している有害鳥獣、特にエゾシカの個体数を減少させる為の対策について町としての考えを伺う。

町長 本町における鳥獣による農作物被害は、エゾシカやアライグマによるものを中心に年々増加の傾向にあり、平成22年度においては、水稲や豆類・カボチャ・スイートコーンなど多くの農作物に被害が及んでおり、確認できた圃場だけでも被害額は約一千万円と推計している。

エゾシカの駆除については、JA北いしかりが北海道に駆除の申請を行い、許可を得て猟友会当別支部に依頼し、銃器による駆除を行っているが、農家の目撃情報や被害の

発生情報をもとに猟友会の会員が現場に出向いた時にはエゾシカが既に移動し、無駄足となることが多く、会員の負担が大きく、必ずしも効率的な駆除とはなっていない状況である。

今後、各地域において対策協議会を立ち上げ、被害状況を把握することによりシカの行動範囲などを分析し、地域と猟友会が連携した一斉駆除を行うなど、効果的な駆除を実施し猟友会の会員の負担を軽減しつつ、個体数の削減とともに農業被害の防止に努めていきたい。



農作物被害の防止対策を エゾシカ

姉妹都市防災応援協定の
締結について



神林 俊一 議員

町長

大崎市、宇和島市と「防災応援協定」

締結に向けて取り進める

締結について

問 未曾有の大災害となつた東日本大震災の時に姉妹都市である大崎市内いち早く救援の手を差し伸べた町長の判断は素晴らしいかつたと賛意を申し上げる。

今回の大震災のように道央地域全体が被害を受けるような大災害が発生した時は、近隣市町村の対応を得ることは難しく、遠く離れた地域からの応援がとても貴重になると考えるが、大崎市、宇和島市との姉妹都市間での防災応援協定の締結について町長の見解を伺う。

町長 本町においては、北海道及び道内市町村並びに町内外合わせ、11の民間企業などと災害時の

「応援協定」を結んでおり、円滑な対応に資するため、物的・人的支援を得るものとなっている。しかしながら、この度の東日本大震災のように広範囲に被害を受けた場合の対応として、近隣市町村から応援を受けることは明らかなので、協定の広域化を図り、強化していかなければならないと考える。

この件に関しては、9月に大崎市を訪れた際に伊藤大崎市長とも意見交換を行い、宇和島市も含めた中で、災害時における「応援協定」締結に向け、取り進めていきたい。

レクサンド市と福祉リーダー育成の交流を

問 当別町とレクサンド市は、経済、文化、教育、スポーツなど様々な分野で長年深い交流を重ねてきた。

今後も同様に交流は継続されると思うが、高齢社会の到来、子育て支援充実など、新しい福祉社会をつくることが重点施策の一つであり、福祉に関するリーダーを育成するための交流が必要だと

考えるが、町長の見解を伺う。

町長 スウェーデンは高福祉・高負担、日本とスウェーデンを比較すると税率、福祉の内容等、国レベルでは相当の政策ギャップがあることから、政策ではなく、具体的な福祉にかかる技術、機器や器具について勉強することも、25周年以降のテーマの一つとしてよいのではと考えている。

スウェーデンの医療福祉技術は屈指とも伺っているので義肢・義足の技術、また介助、介護にかかる具体的な技術の交流も可能性が膨らむ。

このような分野のリーダー育成も視野に入れ、関係団体と意見交換を試みたいと考えている。

姉妹都市交流は無駄遣いではない

問 レクサンド市との25周年記念事業について、町としてどのように参加を考えているのか。

私は、これまでの国際交流事業については素晴らしいことと思つているが、残念ながら姉妹都市交流事業に関して、公費

の無駄遣いをしていない内容で、いかにも観光旅行と称して町内にチラシが配布されている事実もあり、このことはまことに由々しいことと感じている。

この件に関しては、監査も終了し、平成18年度決算審査特別委員会で審議し、本会議で認定を受けているが、再度同様の趣旨でチラシが配布されている事実はまことに遺憾に思う。

当別町の議会議員が町長の無駄遣いはないという答弁を聞いた後も文書を配布して再三にわたつて無駄遣いであると記載し、さらに多くの町民がそう思つていてとまで言つていることについて、町長はどのように考えているのか。

町長 記念事業については、姉妹都市交流推進母体である当別・レクサンド都市交流協会と事務レベルで議論を進めているところで、関係者、一般町民問わず意見を頂いているほか、スウェーデン交流センター、ヒルズ町内会長等、関係団体と



とうべつ議会だより

意見交換をしている。訪問団編成については国際交流の「質」を高める企画を考えていくためにも、国際交流を観光旅行であると言つている議員には、議会として訂正させるようにしていただきたい。多くの町民がそのように言つている」とも。それであればこの次に発行される「議会だより」で町民が正しく理解されるように発行していただきたい。

実際に、この1年、従来なかつたような苦情を言いに来られる方が出てきた。役場や自宅に「町が無駄遣いしているのから税金や公営住宅家賃を支払わない」と言つてくる方が増えている事実が起きていることは無視できないと考える。